保　護　者　様

新潟県立高田特別支援学校長

出席停止について

学校保健安全法に定められた学校伝染病に罹患した場合は、出席停止となります（欠席にはなりません）。ご家庭においては、医師の指導のもと、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、病状が回復して登校される際には、医師の登校許可という判断が必要になります。下記の「登校許可証明書」を医療機関で記入していただき、登校時に学級担任に提出してください。

・・・

登校許可証明書

学　校　名　　　新潟県立高田特別支援学校

児童・生徒名　（　　　　年　　　　　　　　　　　　　）

病　　　名　　１　百日咳
２　麻　疹（はしか）
３　流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
４　風　疹（三日ばしか）
５　水　痘（水ぼうそう）
６　咽頭結膜熱（プール熱）
７　結　核
８　腸管出血性大腸菌感染症
９　流行性角結膜炎
１０　急性出血性結膜炎
１１　その他（　　　　　　　　　　　　　　）

出席停止期間　　　　　月　　　日　　～　　　月　　　日

上記の疾病（疑いを含む）は、軽快していますので登校してもさしつかえありません。

年　　　月　　　日

医療機関名
医　師　名　　　　　　　　　　　　　　印